

地域計画

策定年月日	令和7年3月 31日
更新年月日	令和 年 月 日
	(第 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	佐々木地区 地区⑱(則清、則清新田、西宮内、北蓑口、西蓑口) 地区㉔(佐々木、大正通、曾根、上中沢、日渡) 地区㉕(飯島上、飯島下、飯島乙、下興野、両新田、鳥穴、砂山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)		943.69 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		943.69 ha
② 田の面積		910.62 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)		33.07 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		8.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		116.20 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		— ha
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地区⑱(則清、則清新田)】

年々、農家戸数も減少し後継者不足が危惧されている。

【地区⑱(西宮内)】

現在、中心経営体の中には集落内農家がない状況であり、60歳以下の後継者の育成が急務である。

【地区⑱(北菰口)】

圃場の分散錯圃や区画が小さいため、集約化が困難である。

【地区⑱(西菰口)】

現在は個人で耕作可能だが、将来的には法人化を進める必要がある。

【地区⑳】

農地のうち、農業を担う者が耕作する圃場は多い状況であるが、耕作放棄地発生防止のためには、更なる農地集積・集約化が必要である。

【地区㉑(飯島上・飯島下・飯島乙)】

今後も農地のさらなる集積・集約化の取組を継続することで、経営コストの低減を図っていく。

【地区㉑(下興野)】

今後も農地のさらなる集積・集約化の取組を継続することで、経営コストの低減を図っていく。乾燥調製施設の導入を図る中、将来を見据えて、佐々木地区周辺農家が利用できるような乾燥調製施設の建設を関係機関に働きかける。

【地区㉑(太田新田・飯島新田)】

基盤整備による農地集約が完了しており、耕作者は2名の個人のほか、1法人となっているが、耕作者は年齢が高めである。いずれも高齢化が進んだ場合、担い手不足が課題と考えられる。

【地区㉒(鳥穴、砂山)】

70歳以上の耕作面積の割合は低いものの後継者が不足しており、農地も他集落の地権者が多く、現耕作者の離農後の担い手確保が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【地区⑱】

- ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく。
- ・経営規模の維持・拡大のため、集落営農等の組織化を検討する。
- ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する。

【地区㉒】

- ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく。
- ・隣接地域及びさらに外からの入作者に耕作を依頼する。

【地区㉑】

- ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく。
- ・有志で法人化を含め、今後検討し、経営規模を維持していく。
- ・集落営農法人化を検討し、経営規模の維持・拡大を図っていく。
- ・後継者を勧誘する。(法人の構成員か親元就農者として)

主な作物

地区⑱・・・水稻、アスパラガス

地区㉒㉑・・・水稻、大豆

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当地区の担い手である認定農業者や法人等に対し、農用地の集積・集約化することを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

70.1

%

将来の目標とする集積率

90 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

今後、基盤整備が予定されている地区(西江、佐々木)は、換地の協議・検討結果を基に集約化を検討していく。基盤整備済地区(佐々木南部郷)や地区外の農用地については、農地交換等の耕作調整の協議を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 【地区⑱(則清)】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めている。 【地区⑱(西宮内、北蓑口、西蓑口)、⑳㉑】 基盤整備事業と連動し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。
(2)農地中間管理機構の活用方法 【地区⑱】 貸付にあたり、農地中間管理機構の活用について前向きに検討し、中心経営体に集積・集約化を進める。 【地区⑳】 貸付にあたり、農地中間管理機構を活用することを基本とする。 【地区㉑】 地域の農地所有者、また、農業をリタイア・経営転換する者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。担い手の分散錯図を解消するため、利用権を交換しようとする者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。離農者が現れた場合は、基本的には農地中間管理機構を活用して担い手へ農地の集積・集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組 ・飯島、下興野、則清新田を範囲とした佐々木南部郷地区は、既に基盤整備済みであり、法人等の担い手を中心とした営農が図られている。 ・西江地区(北蓑口、西宮内、則清、日渡、上中沢、菅根)は、今後、区画整理工事が予定されている。 ・鳥穴、砂山、太田新田、飯島新田をはじめとした佐々木地区は、基盤整備完了から50年経過しており、今後、再整備が予定されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに、新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨六次産業化	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策(ハクビシン・タヌキ・スズメ対策)

②有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培

③スマート農業(AI搭載機材、ドローン、ケーサス、GPS付き田植機等の導入による農作業の負担軽減や効率化、直播栽培、育苗)

⑤果樹等栽培

⑧農業用施設の集約化(乾燥施設)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
523		7	佐々木	19	1				水稲	2.50	水稲	2.50
524		7	佐々木	19	1				水稲・大豆	59.00	水稲・大豆	79.00
525		7	佐々木	19	1				水稲	3.00	水稲	5.00
526		7	佐々木	19	1				水稲 露地・施設野菜	52.30	水稲 露地・施設野菜	75.80
527		7	佐々木	19					水稲・野菜	2.50	水稲・野菜	2.50
528		7	佐々木	19					水稲	3.50	水稲	3.50
529		7	佐々木	19	1				水稲・野菜	7.90	水稲・野菜	17.90
530		7	佐々木	19					水稲・タマネギ		水稲・タマネギ	
531		7	佐々木	19	1				水稲	6.70	水稲	6.70
532		7	佐々木	19	1				水稲・大豆	10.00	水稲・大豆	10.00
533		7	佐々木	19					水稲		水稲	
534		7	佐々木	19					水稲	3.60	水稲	3.60
535		7	佐々木	19					水稲	3.80	水稲	3.80
536		7	佐々木	19	1				水稲・イチゴ	10.00	水稲・イチゴ	10.00
537		7	佐々木	19	1				水稲・大豆		水稲・大豆	
538		7	佐々木	19	1				水稲・露地野菜		水稲・露地野菜	
539		7	佐々木	20	1				水稲 農産加工品	60.00	水稲 農産加工品	70.00
540		7	佐々木	20					水稲	3.60	水稲	3.60
541		7	佐々木	20	1				水稲・ネギ	4.50	水稲・ネギ	3.30
542		7	佐々木	20	1				水稲・野菜	22.50	水稲・野菜	22.50
543		7	佐々木	20					水稲	2.50	水稲	2.50
544		7	佐々木	20	1				水稲・露地野菜	5.40	水稲・露地野菜	7.40
545		7	佐々木	20					水稲・大豆	4.40	水稲・大豆	8.80
546		7	佐々木	20	1				水稲・枝豆 他	4.60	水稲・枝豆 他	4.60
547		7	佐々木	20	1				水稲		水稲	
548		7	佐々木	20					水稲		水稲	

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
549		7	佐々木	20					水稲	1.90	水稲	1.90
550		7	佐々木	20					水稲		水稲	
551		7	佐々木	20	1				水稲・大豆 他	13.00	水稲・大豆 他	13.00
552		7	佐々木	20	1				水稲・大豆	6.10	水稲・大豆	6.10
553		7	佐々木	20					水稲	5.00	水稲	0.00
554		7	佐々木	20	1				水稲		水稲	
555		7	佐々木	20	1				水稲	10.30	水稲	15.30
556		7	佐々木	20					水稲	1.60	水稲	1.60
558		7	佐々木	20	1				養豚・採卵		養豚・採卵	
559		7	佐々木	20	1				水稲・枝豆 他		水稲・枝豆 他	
560		7	佐々木	20					水稲	1.70	水稲	1.70
561		7	佐々木	20					水稲	2.00	水稲	2.00
562		7	佐々木	20	1				水稲・トマト		水稲・トマト	
563		7	佐々木	21	1				水稲 アスパラガス	4.10	水稲 アスパラガス	4.10
564		7	佐々木	21	1				水稲	6.80	水稲	10.30
565		7	佐々木	21	1				水稲	38.00	水稲	38.00
566		7	佐々木	21	1				水稲・大豆	8.20	水稲・大豆	10.20
567		7	佐々木	21	1				水稲		水稲	
568		7	佐々木	21	1				水稲・野菜	54.10	水稲・野菜	54.10
569		7	佐々木	21	1				水稲・野菜	6.10	水稲・野菜	14.20
570		7	佐々木	21	1				水稲	3.90	水稲	5.60
571		7	佐々木	21	1				水稲		水稲	
572		7	佐々木	21	1				水稲	29.50	水稲	34.50
573		7	佐々木	21	1				水稲・大豆 イチゴ	37.30	水稲・大豆 イチゴ	37.30
574		7	佐々木	21	1				水稲	4.00	水稲	4.00
575		7	佐々木	21	1				水稲	4.60	水稲	4.60

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
576		7	佐々木	21	1				水稲・大豆	10.00	水稲・大豆	13.00
577		7	佐々木	21	1				水稲	11.00	水稲	11.00
578		7	佐々木	21	1				水稲	47.50	水稲	60.50
579		7	佐々木	21					水稲		水稲	
580		7	佐々木	21					水稲		水稲	
581		7	佐々木	21					水稲		水稲	
582		7	佐々木	21					水稲		水稲	
583		7	佐々木	21	1				水稲		水稲	
584		7	佐々木	21	1				水稲	5.70	水稲	5.70
585		7	佐々木	21	1				水稲		水稲	
586		7	佐々木	21	1				水稲		水稲	
587		7	佐々木	21	1				水稲・イチゴ		水稲・イチゴ	
588		7	佐々木	21	1				水稲	24.00	水稲	27.00
589		7	佐々木	21	1				イチゴ		イチゴ	
590		7	佐々木	21					水稲		水稲	
591		7	佐々木	21					水稲	3.30	水稲	3.30
592		7	佐々木	21					水稲	1.10	水稲	1.10
593		7	佐々木	21					水稲		水稲	
594		7	佐々木	21					水稲	2.10	水稲	2.10
595		7	佐々木	21					水稲	3.20	水稲	3.20
596		7	佐々木	21					水稲・果樹 施設野菜	3.80	水稲・果樹 施設野菜	3.80
597		7	佐々木	21					水稲	1.00	水稲	1.00
598		7	佐々木	21					水稲	2.30	水稲	0.50
599		7	佐々木	21					水稲		水稲	
600		7	佐々木	21					水稲		水稲	
601		7	佐々木	21	1				水稲・肉用牛		水稲・肉用牛	

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
602		7	佐々木	21	1				水稻・トマト		水稻・トマト	
603		7	佐々木	21	1				水稻		水稻	
604		7	佐々木	21					水稻		水稻	
605		7	佐々木	21	1				イチゴ 花・野菜		イチゴ 花・野菜	
606		7	佐々木	21	1				水稻・青菜		水稻・青菜	
1242		7	佐々木	20					水稻	2.50	水稻	2.50
1243		7	佐々木	20	1				水稻	15.60	水稻	15.60
1244		7	佐々木	21						0.50		0.50
1249		7	佐々木	20								
1369		7	佐々木	21								